

お 知 ら せ

●「あいち知的財産人材サポーター」が知財活動や技術開発を支援します

愛知県では、企業で知財活動や技術開発の経験を有するOBを「あいち知的財産人材サポーター」として組織化し、中小企業の知財活動や技術開発を支援します。

中小企業のご希望に応じ、サポーターを紹介し、面談いただきます。気に入っていただける方と出会うまでサポーターを紹介させていただきますので、お気軽に利用ください。

○利用料

サポーターによる支援は有料（1回あたり3万円程度を目安）ですが、両者が支援に合意するまでの費用は一切必要ありません。

○支援内容についての秘密は厳守します。

○サポーターの登録申込も随時受付しています。

○ 詳しくはホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/0000010321.html>

○ お問い合わせ先

愛知県産業労働部新産業課 知的財産グループ
電話 052-954-6350（ダイヤルイン）

●愛知県産業技術研究所の特許を用いて事業化しませんか？（有償開放）

◇ポリ乳酸を用いた含水ゲル（特許第4329372号）

ポリ乳酸を主成分として、ゴム状から豆腐状まで様々な柔らかさのゲルが作成可能です。

<技術に関するお問い合わせ>

工業技術部 材料技術室

福田（TEL 0566-24-1841（代表））

<http://www.pref.aichi.jp/0000006191.html>

◇ヤーコンを用いて作る発酵飲料（特許第4161069号）

ヤーコン塊根の搾汁液に微生物や酵素を添加して、グルコン酸発酵を行うことにより、酸味のある飲料を製造できます。

<技術に関するお問い合わせ>

食品工業技術センター 応用技術室

近藤（TEL 052-521-9316（代表））

<http://www.pref.aichi.jp/0000006286.html>

○ 実施許諾契約に関するお問い合わせ先

愛知県産業技術研究所 企画連携部 清水
電話 0566-24-1841 FAX 0566-22-8033

●愛知県技術開発交流センターのご案内

愛知県技術開発交流センターは、中小企業の取り組みを支援するための開放型施設です。研究開発、技術交流、情報収集、人材育成などにご利用ください。

【施設の概要】

交流ホール、交流会議室、交流サロン、展示ホール、研修室（3室）、共同研究室（5室）、情報検索室（3室）、資料コーナー等

【利用日時】

土・日・祝日を除き9時～21時

（但し12月29日～1月3日は休館）

※「共同研究室」に空室があります。

共同研究室の利用面積は61㎡で、1日当たりの利用料金は3,600円、利用時間は、午前9時から午後9時までです。

○ 詳しくはホームページ

<http://www.aichi-inst.jp/html/kouryu/index.html>

○ お問い合わせ先

愛知県産業技術研究所

電話 0566-24-1841 FAX 0566-22-8033

※新型インフルエンザに係る対応についての愛知県からのお願い

新型インフルエンザにつきましては、夏場にもかかわらず、愛知県内でも感染者が拡大しております。引き続き、手洗い、うがいを徹底して下さい。

また、今回のインフルエンザは弱毒性といわれておりますが、各企業では、管理監督者などが新型インフルエンザに感染するなどして出勤できなくなった場合に、企業活動が停滞することのないよう、予め代替者を選任しておくなど、事業活動が継続できるような体制を決めておくことが重要です。

また、さらに一歩進めて、BCP（事業継続計画）を策定することが望まれます。詳しくは、下記の中小企業庁のホームページを参考にしてください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/influenza/index.html>

あわせて、従業員が保健所から自宅待機の協力を求められた場合や、家族の看病、あるいは保育施設等が臨時休業となり出勤できない場合などの休暇制度を設けるなど、当該従業員に対する人事労務上の配慮をお願いいたします。